

福島市役所新しい西棟建設 市民懇談会

【第4回会議】

と き 令和元年11月 1日(金)

ところ 福島市役所東棟4階 庁議室

目次

1. 先進地視察（秋田市役所）の振り返り	3
2. 第2回、第3回懇談会を踏まえた委員からのご意見	16
3. 新たな市民交流施設の複合化（案）	23
4. 新しい西棟における必要駐車台数	39
5. 今後のスケジュール	41

1. 先進地視察(秋田市役所)の振り返り

(第3回 福島市役所新しい西棟建設市民懇談会 令和元年8月26日)

＜秋田市役所＞(秋田市:平成31年1月1日現在人口 307,940人)

①開庁時期:平成28年5月

②建物延床面積:30,965㎡

③建築規模:地上6階、塔屋1階、地下1階

④特 徴:庁舎1階に「市民ホール」を設け、屋外広場との一体利用も可能。

待合ロビーは災害時の一時避難場所、情報発信の場としても活用可能。

庁舎2階と3階には子育て支援施設や貸出施設を設置。

庁舎1階北側出入口にコンビニ(ローソン)も併設。

1. 先進地視察(秋田市役所)の振り返り

(1) 市民サービスセンター整備の考え方

①秋田市では市民協働・都市内地域分権を推進。支所機能と公民館機能を集約するとともに、子育て支援や地域防災、地域活動支援などの機能を複合化して市内7地域へ整備を実施。

(中央市民サービスセンターについては、本庁舎の建て替えに併せて中央公民館機能を集約)

(2) 中央市民サービスセンターの利用状況

①利用実績(平成30年度):107,957人(月平均:約9,000人)

②利用目的:会議・研修等、スポーツ・文化活動関係、音楽関係(傾向順)

③利用団体:登録サークル(97団体)、一般団体、市関連事業による利用

④休日・夜間:休日の利用は平日と同程度、夜間の利用は日中利用の3分の1程度

1. 先進地視察(秋田市役所)の振り返り

(3) 駐車場

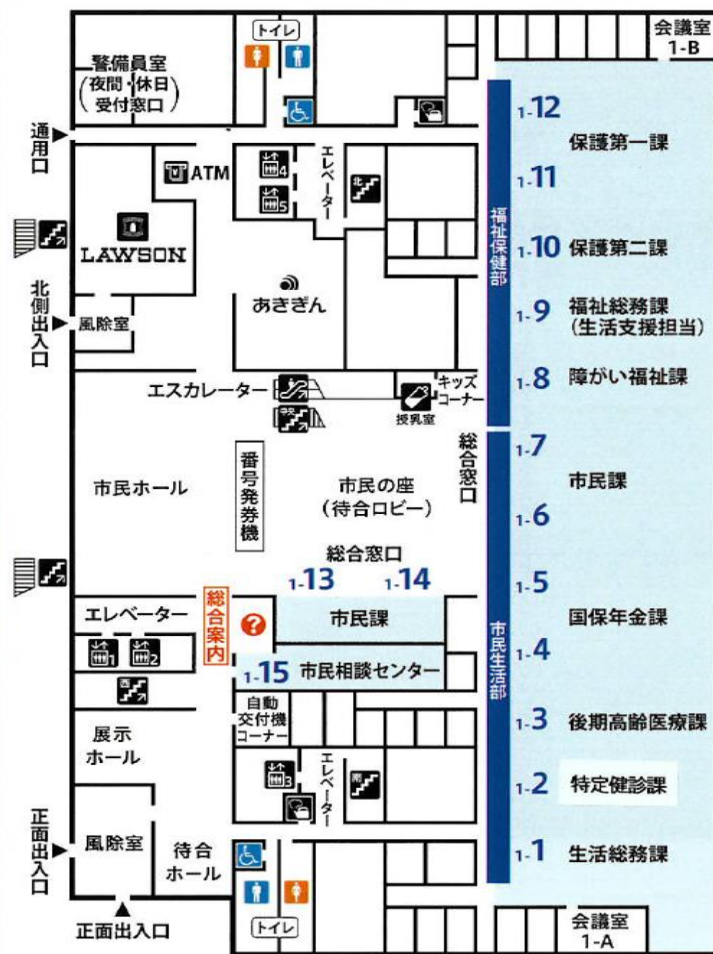
- ①常時260台分の駐車スペース確保。
- ②「市民の広場」を60台分の臨時駐車場として開放することも可能。(最大駐車可能台数:320台)

(4) その他

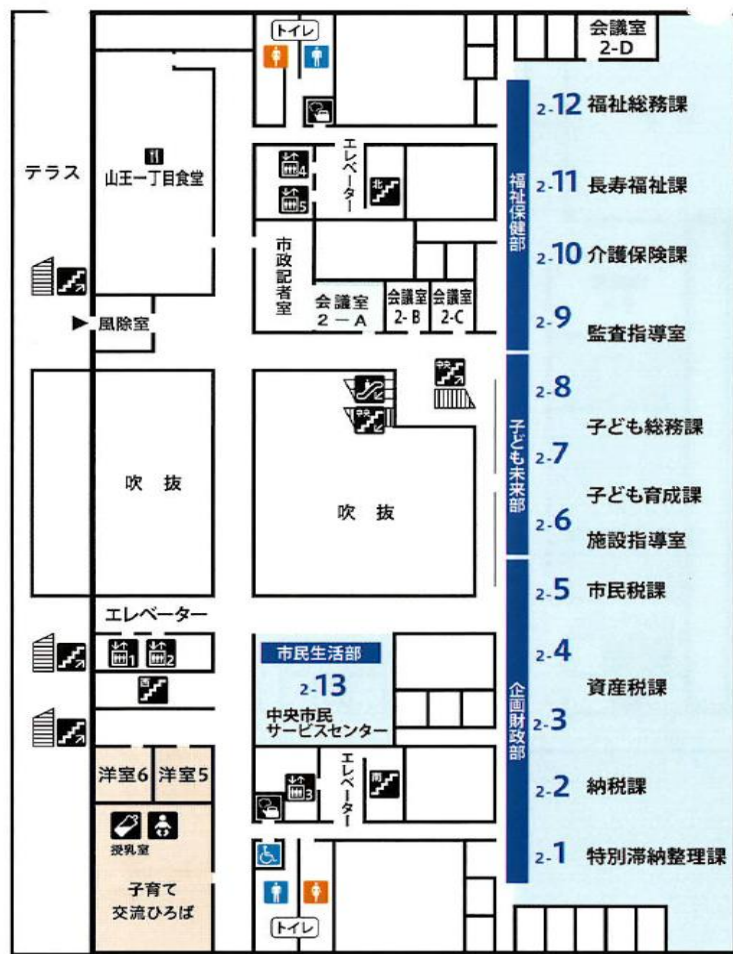
- ①和室利用は全体利用の2割程度、会議・打合せ・ヨガ等のスポーツにも利用。高齢化社会に伴い椅子が好まれることで和室が敬遠される一方、「ママ友」の交流会に利用される等、子ども連れの利用者が多い傾向。
- ②市民サービスセンターの利用料金は無料。(営利目的での利用については条例で定めた利用料あり)
- ③貸出施設は「中央地域づくり協議会」が指定管理者として管理・運営を行う。
- ④執務室エリアと市民サービスセンターとの間に施錠扉を設け、平日の8:00~18:00を除き完全に分断される設計。

1. 先進地視察(秋田市役所)の振り返り

<1階フロア図>



<2階フロア図>



<3階フロア図>



1. 先進地視察(秋田市役所)の振り返り

<貸出施設概要>

室名	部屋数(室)	面積(m ²)	備考
多目的ホール	—	375	バドミントンコート2面または8人制バレーボールコート1面が使用できる広さ。
洋室	6	338	・12~80名程度を収容可能とする。 ・一部、 通し間 として使用可能。
和室	4	156	・ 茶室 設備完備。 ・一部、 通し間 として使用可能。
調理室	1	86	IH調理台を 5台 設置。
音楽室	4	299	防音 仕様。
陶芸工作室	2	65	作業台、陶芸窯、電動ろくろ等の設備を完備。
合計	17	1,319	

1. 先進地視察(秋田市役所)の振り返り

<1階 市民ホール>

屋外広場との一体的利用が可能。



<1階 屋外広場>

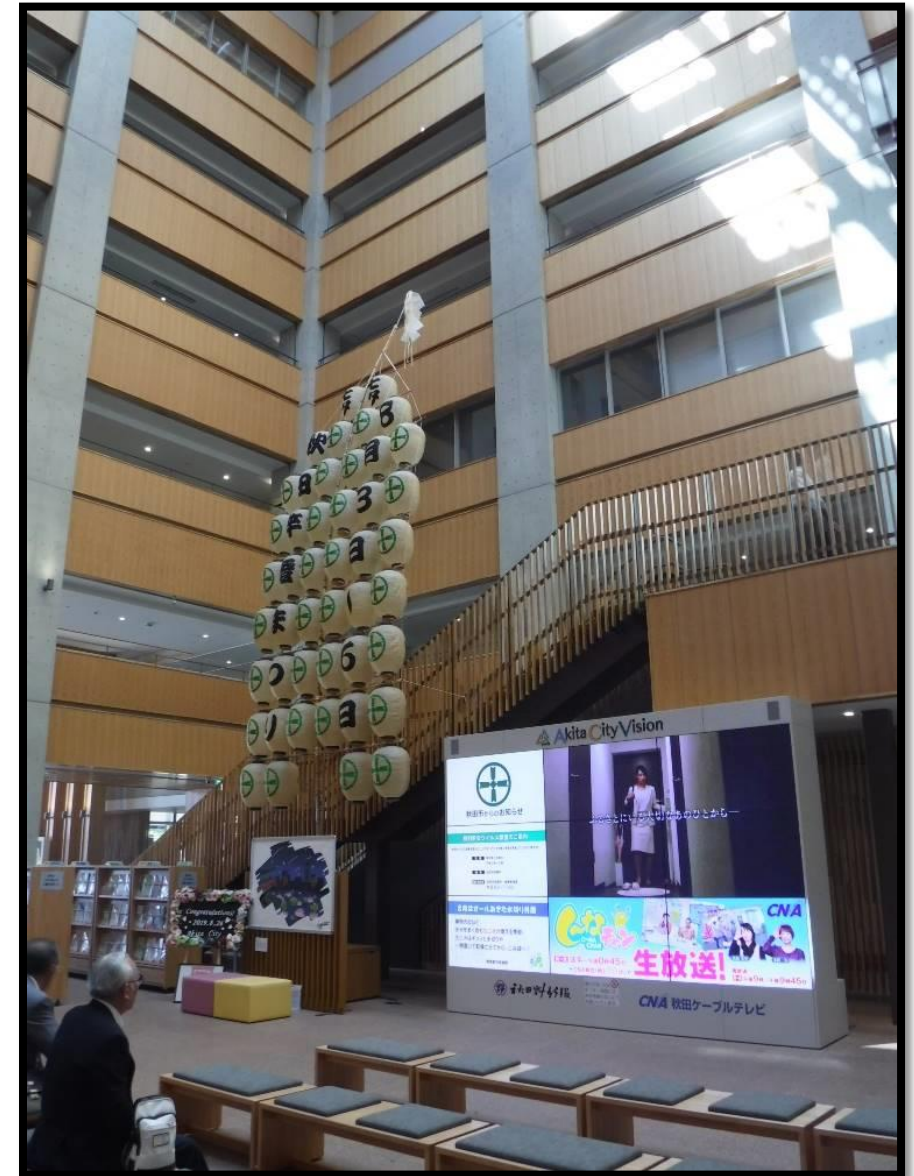
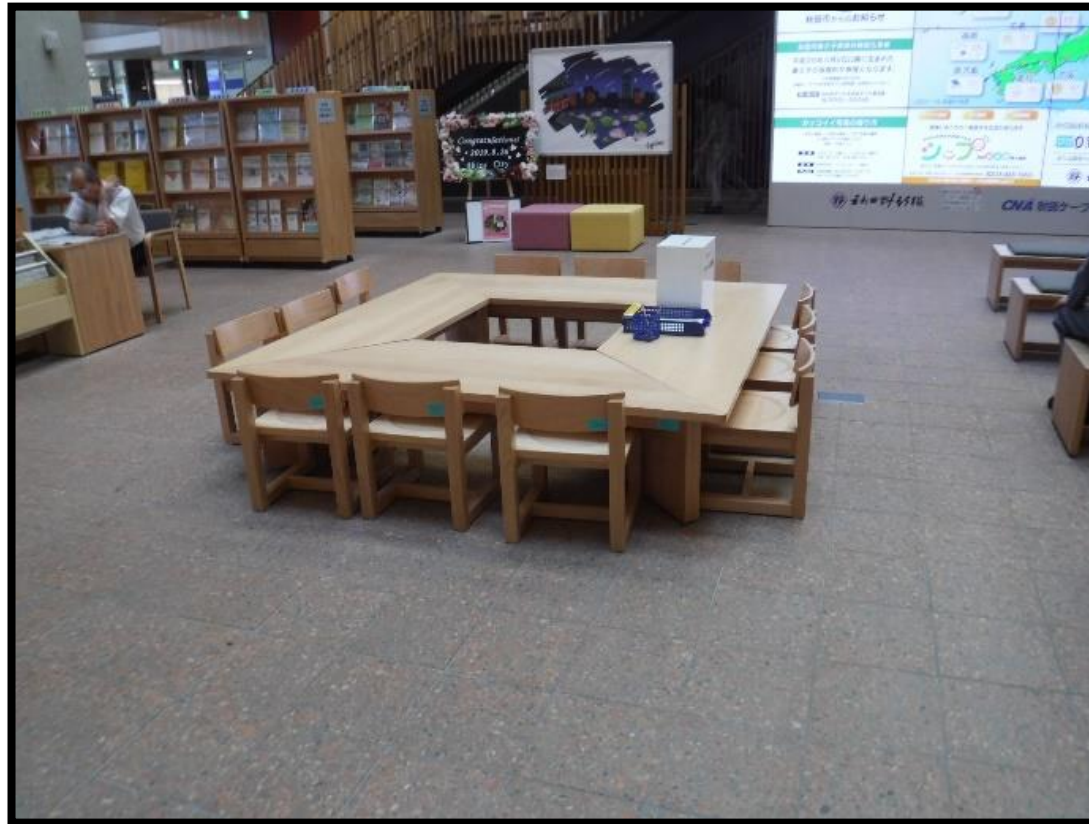
臨時駐車場として利用可能(60台分)。



1. 先進地視察(秋田市役所)の振り返り

<1階 待合ロビー>

単なる待合という機能だけでなく、交流・憩いの場となるスペース。
一時避難場所、情報発信の場としての活用も想定。



1. 先進地視察(秋田市役所)の振り返り

<2階 子育て支援施設>

保育士等の専門スタッフによる子育て相談、イベント開催。



<2階 出入口スペース>

外階段から市民サービスセンターへ直接連絡。



1. 先進地視察(秋田市役所)の振り返り

<3階 貸出施設～音楽室～>

防音仕様の部屋を4室完備。



<3階 貸出施設～調理室～>

IH調理台5台設置。



1. 先進地視察(秋田市役所)の振り返り

<3階 貸出施設～和室～>

計4室(8畳1室、15畳1室、18畳2室)。15畳と18畳の部屋は通し間として使用可能。8畳の部屋は茶室として利用可能。



1. 先進地視察(秋田市役所)の振り返り

<3階 貸出施設～多目的ホール～>

スポーツ、講演会等で利用可能。(ステージあり)



<1階 コンビニ>

営業時間: 平日7:00~22:00 土日祝8:00~18:00



1. 先進地視察(秋田市役所)の振り返り

※ 5階 議場

議員席の真後ろに傍聴席を配置。



議員席通路にもスロープを採用。



1. 先進地視察(秋田市役所)の振り返り

※ 5階 議場

傍聴席に車いす利用スペースを確保。



傍聴席へと向かう通路にユニバーサルデザイン採用。



2. 第2回懇談会、第3回懇談会（先進地視察） を踏まえた委員からのご意見

< 検討方法について >

- ①将来的な需要（利用者）の変化を見誤らないように検討すべき。
- ②稼働率にとらわれることなく、市全体の公共施設の総量規制も含め、必要最小限の規模とすべき。
- ③検討には利用者の意見を十分聞きながら進めていくことを前提としながら、未来の視点も加味した、意見の交通整理が必要。
- ④部屋の数や大きさよりも、利用実態を調査したうえで、中身を考えていくほうが良い。
- ⑤現計画の部屋と3施設から取り込む部屋における同じ機能は、兼用するという発想も必要。

2. 第2回・第3回懇談会を踏まえた委員からのご意見

<事業費について>

- ①事業費(イニシャルコスト)、管理運営費等(ランニングコスト)は必要最小限とすべき。

<議会の機能について>

- ①一般傍聴席のほか、親子向け傍聴席、車いす傍聴席等を設置。
- ②開かれた議会にするため、議場は1階(低層)に配置すべき。

<バリアフリーについて>

- ①障がいのある方とない方が交流できるスペースの設置は、共生社会実現に向けた市としての取り組みのアピールや、推進につながる。
- ②ステージにはスロープまたは昇降リフトが必要。

2. 第2回・第3回懇談会を踏まえた委員からのご意見

<和室について>

- ①華道・茶道の用途としての和室を草心苑や御倉邸で代用することについては、良いと思う。
- ②乳幼児とその親、障がい者を対象とした事業等や防災の観点から、和室(もしくは代替となる部屋)は必須。
- ③畳の部屋は心の拠り所としてあったほうが良い。

<調理(実習)室について>

- ①学習センターの機能が維持されていれば、既存他施設の実習室を利用するのが効率的。
- ②乳幼児、障がい者等を対象とした事業、文化祭等での利用や防災の観点から、調理実習室は必須。
- ③高齢者の健康料理教室等の開催のため、調理室の設置が必要。

2. 第2回・第3回懇談会を踏まえた委員からのご意見

<共用スペース等について>

- ①オープンスペースや交流スペースなど、施設利用前後におしゃべりができるような空間(憩いの場・フリースペース)を十分にとってほしい。
- ②軽食・カフェ・売店等については、周辺事業者を考慮し、必要最小限度にとどめるべき。
- ③防災拠点として、避難者の受け入れや災害用備蓄品の配送仕分け等のため、1階のオープンスペースを広く確保することが重要。

<ステージについて>

- ①ステージを設置する際は、「使う上で柔軟性に富む(自由度が高い)」という視点に立ち、常設ではなく可動式にしてはどうか。
- ②将来の需要を考えたときに、和室に「ステージ」の必要性は深慮すべき。

2. 第2回・第3回懇談会を踏まえた委員からのご意見

<各機能の配置について>

- ①1・2階の市民が入りやすいフロアは市民交流機能を配置し、多世代の市民でにぎわう、交流しやすい施設とすべき。市民が入りやすい施設であることで、上層の議場まで足が伸びることを期待したい。
- ②開かれた議会にするため、議場は1階(低層)に配置すべき。 ※再掲
- ③市民交流施設と執務スペースとの明確な分離を行うべき。
- ④市民との連携・協働を推進するうえで、利用団体同士の顔が見えるつながりが必要であり、そのために施設の配置(部屋の配置等も含む)や仕様(例えばガラス張りの部屋など)が重要。

<新たな施設の設備について>

- ①演台や音響設備(マイク等)のある部屋、TVやモニター等の設置が必要。
- ②準備、撤収がしやすいように工夫された机、椅子等を望む。

2. 第2回・第3回懇談会を踏まえた委員からのご意見

<中央学習センターについて>

- ①他の学習センターのかなめとなり、社会教育・生涯教育の中心であるため、複合化施設ではその機能が十分発揮できるように配慮願う。
- ②他の学習センター施設の充実等を鑑み、活動の場としての位置づけから、市全体の生涯学習・生涯教育の総括、指導にあたる位置づけとしてはどうか。
- ③他の学習センターのフラッグシップセンター（旗振り役）として、先導して事業展開し、地区館に広めていくことが期待される。

<駐車場について>

- ①駐車場はできる限り多く確保する努力を。

2. 第2回・第3回懇談会を踏まえた委員からのご意見

<施設の運営について>

- ①施設の運営(管理組織)を一本化し、運営時間、休館日、使用料などを統一することにより、利便性向上や職員数の減、地域コミュニティの促進等が期待できる。
- ②町内会や老人クラブ総会などに利用できる、飲食可能なスペースの確保を望む。
- ③指定管理者制度の導入を検討。

<その他>

- ①仮に、機能を他の施設で代用する場合、代替の見通し、具体的なシミュレーションはしておくべき。
- ②各施設の現状の利用規模等を調査のうえ、予約の取りやすい施設とすることが、どの世代からも望まれている。

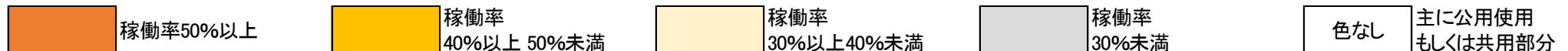
3. 新たな市民交流施設の複合化(案)

(1) 稼働率の要因分析と傾向

① 市民会館

6F		601 124㎡			602(和) 18畳	603(和) 18畳	604 54㎡	605 56㎡	
5F		501 122㎡			502 110㎡		503 106㎡		
4F	(音出し可能フロア)	401 122㎡			402 27㎡	403 27㎡	404 53㎡	405 54㎡	音楽室 55㎡
3F		301 122㎡			茶道室(和) 17.5畳	華道室(和) 15畳	料理教室 110㎡		
2F	第2ホール 288㎡ (舞台あり)	205(和) 18畳	204(和) 18畳		203(和) 10畳	202(和) 18畳	201 107㎡		
1F	偕楽亭 (茶室) 51㎡		事務室		第1ホール(さんどパーク) 440㎡				

(503はADRセンターが専用使用)



3. 新たな市民交流施設の複合化(案)

(1) 稼働率の要因分析と傾向

① 市民会館

▶傾向1: 和室の需要が低い

華道室・茶道室を含め、全ての和室の稼働率が30%未満であり、非常に低い。

▶傾向2: 小～中規模の会議室の需要がある

定員が30人～10人程度の洋室(404, 405号室と402, 403号室)の稼働率が高く、小～中規模程度の会議室の一定の需要がある。

▶傾向3: 音出し可能な部屋の認知度が低い

4階フロアの各部屋の稼働率が比較的良いものの、音楽等の活動を前提とした音楽室の稼働率がそれほど高くないため、音出しを目的とした利用は比較的少ない。ただし、ふくしん夢の音楽堂の各練習室やこむこむのリハーサルスタジオ、アオウゼの音楽スタジオなどが高い稼働率となっており、市民会館に同様の機能の部屋があることが、広く認知されていないことが原因と思われる。

3. 新たな市民交流施設の複合化(案)

(1) 稼働率の要因分析と傾向

② 敬老センター



稼働率50%以上

稼働率
40%以上 50%未満

稼働率
30%以上40%未満

稼働率
30%未満

色なし 主に公用使用
もしくは共用部分

3. 新たな市民交流施設の複合化(案)

(1) 稼働率の要因分析と傾向

② 敬老センター

▶傾向1: 利用の自由度の高い部屋が多い

敬老1～3での一体的な利用が可能であり、敬老3には舞台が付属している。
組み合わせにより自由度の高い利用が可能であり、敬老1～3すべての稼働率が高い。

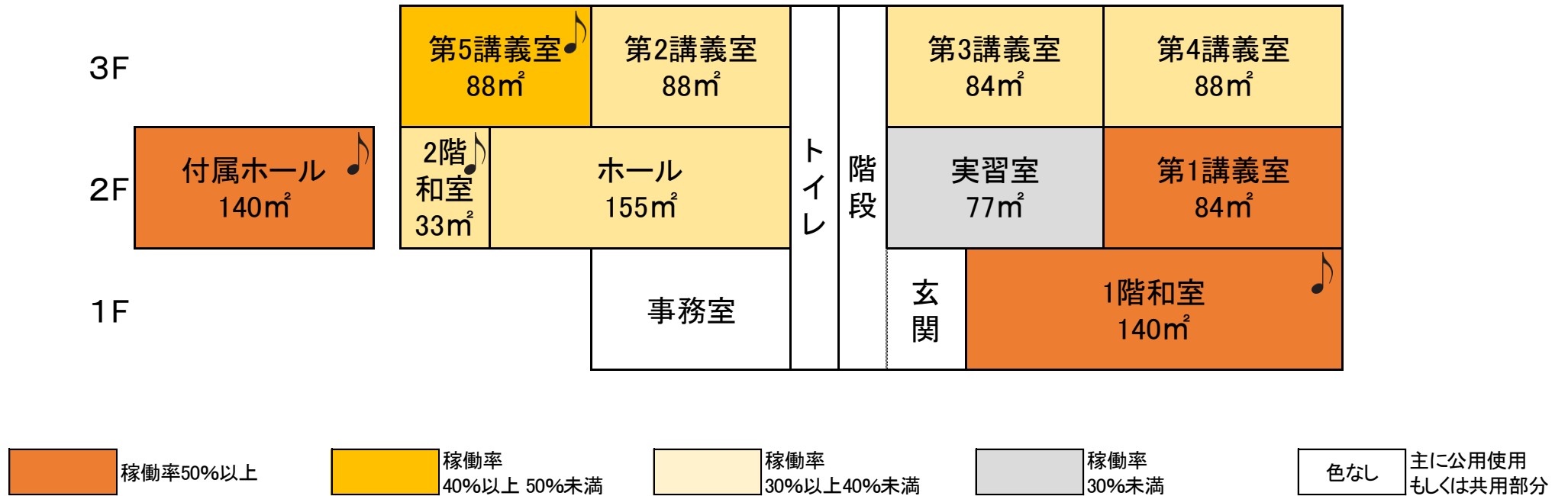
▶傾向2: ある程度の規模の部屋が好まれる

健康体操や囲碁将棋、民謡、地域の集まりなどは比較的広い部屋が好まれる。
敬老5, 6は、8畳(約12m²)と部屋の規模が小さく、利用人数も限られおり、規模の小さすぎる和室の需要は多くないと考えられる。

3. 新たな市民交流施設の複合化(案)

(1) 稼働率の要因分析と傾向

③ 中央学習センター



3. 新たな市民交流施設の複合化(案)

(1) 稼働率の要因分析と傾向

③ 中央学習センター

▶傾向1: 低層であるほど稼働率が高い(エレベーターの未整備による)

1階和室は貸し部屋の中で唯一1階にあり、和室でありながら最も稼働率が高い。
また、第1講義室は、他の講義室よりも低層にあり、稼働率が非常に高い。

▶傾向2: 音出し可能な部屋の需要が高い

音出し可能な部屋(1階和室、第5講義室、付属ホール)は、稼働率がすべて40%を超えている。
また、音出しが可能な付属ホールと不可のホールを比較すると、稼働率に20%近い開きがある。
同様に、音出し可能な第5講義室は、同じフロアにある他の講義室よりも稼働率が高い。
音楽関係だけでなく、ダンスなどの軽運動の需要も多いと推測される。

▶傾向3: パソコン等の利用を想定した部屋が必要

LANケーブルやパソコン利用を想定した電気配線などを備えた第5講義室は、比較的稼働率が良い。
今後、スクリーンやプロジェクターなど(またはそれに類する設備)は必要と思われる。

3. 新たな市民交流施設の複合化(案)

(2) 新たな市民交流施設の機能の方向性(案)

複合整備する市民交流施設が、すべての方にとって利用しやすく、より良い施設となるためには、稼働率の高い部屋の要因分析や市民アンケート・委員の皆様からのご意見、災害時の避難所としての視点など、**利用者目線に立って**様々な要素を考慮する必要がある。これらを踏まえ、以下の機能などを整備していくことが求められる。

① 靴を脱いで利用する部屋(和室の機能)

市民会館においては和室の利用率が著しく低く、また高齢者にとって正座をする和室は利用しにくい側面があるものの、乳幼児やその保護者を対象とした事業、災害時の避難所としての機能などを考慮すると、**靴を脱いで利用する、和室の機能を持った部屋が必要。**

ただし、管理コストやメンテナンスの面を考慮し、畳や障子、襖(ふすま)ではなく、靴を脱いで利用するクッションフロア等の仕様とすることが望まれる。

なお、茶道・華道など畳の部屋を前提とする利用については、同様の機能を持つ近隣他施設で代用。

敬老センターの稼働率分析より、複数の部屋を組合せるなどのフレキシブルな利用を前提とする場合には一定程度の規模が必要であり、**和室機能としては敬老1～3の合計面積(約80m²)程度が必要。(プラス20m²)**

3. 新たな市民交流施設の複合化(案)

(2) 新たな市民交流施設の機能の方向性(案)

②調理実習室

現状では、市民会館、中央学習センターともに調理実習室の稼働率は非常に低いものの、**学習センター事業や文化祭での利用、災害時の活用を想定し、調理実習室の設置が必要。**

一般的な実習室は設備や台が固定され他用途としての利用ができないが、固定設備を一方に寄せ可動間仕切り等を設けることにより、実習室として利用しない場合は一部を会議室として活用するなど、稼働率向上のためフレキシブルな対応が可能な構造とする。

③音出しが可能な部屋

特に中央学習センターにおいて、音楽やダンス、軽運動などに利用できる部屋の需要が非常に高いことから、**ある程度の数の、音出し可能な(防音設備を備えた)部屋の整備が必要。**

④利用の自由度の高い部屋

敬老センターの稼働率を踏まえ、靴を脱いで利用する部屋や、ホールなどの規模の大きな部屋は、**可動間仕切りにより利用の自由度を高める。**また、**ステージを設置する場合には可動式とするなど、**自由度を高くし利便性の向上を図る。

3. 新たな市民交流施設の複合化(案)

(2) 新たな市民交流施設の機能の方向性(案)

⑤ 小規模の会議室

中央学習センターの講義室(定員40名)や市民会館の小規模会議室(定員30人以下)の平均利用人数は11~12名程度であることから、**小規模会議室の重点的な整備**が必要である。

⑥ 飲酒が可能な部屋

敬老センターや市民会館の一部の部屋は飲酒が可能であり、従来より地域住民の懇親会などでも利用されてきたため、新たな市民交流施設内においても、**飲酒可能な部屋の設定も検討**。

⑦ 共生社会実現に向けたスペース

共生社会の実現に向け、障がい者への理解が深まるようなスペースや、障がいのある人とない人が一緒に利用し、**交流できるスペースを設置**。

⑧ 軽食・カフェ・売店等の機能

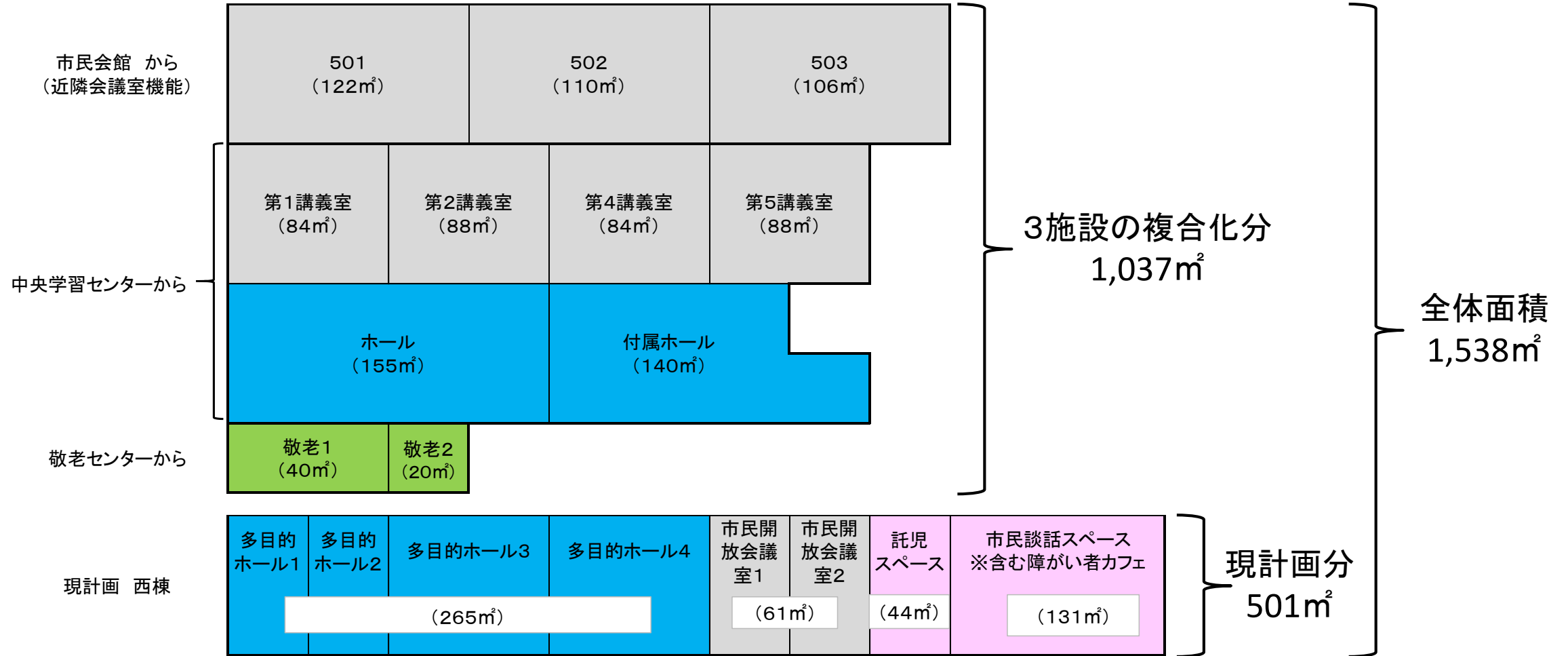
市民アンケート結果や懇談会委員からの意見より、施設利用者の利便性向上のための**カフェやコンビニエンスストアなども含めた売店の機能を設置**。形態・運営主体等は基本計画時に検討。

3. 新たな市民交流施設の複合化(案)



(3) 新たな市民交流施設のボリューム

① 前回提示したボリューム

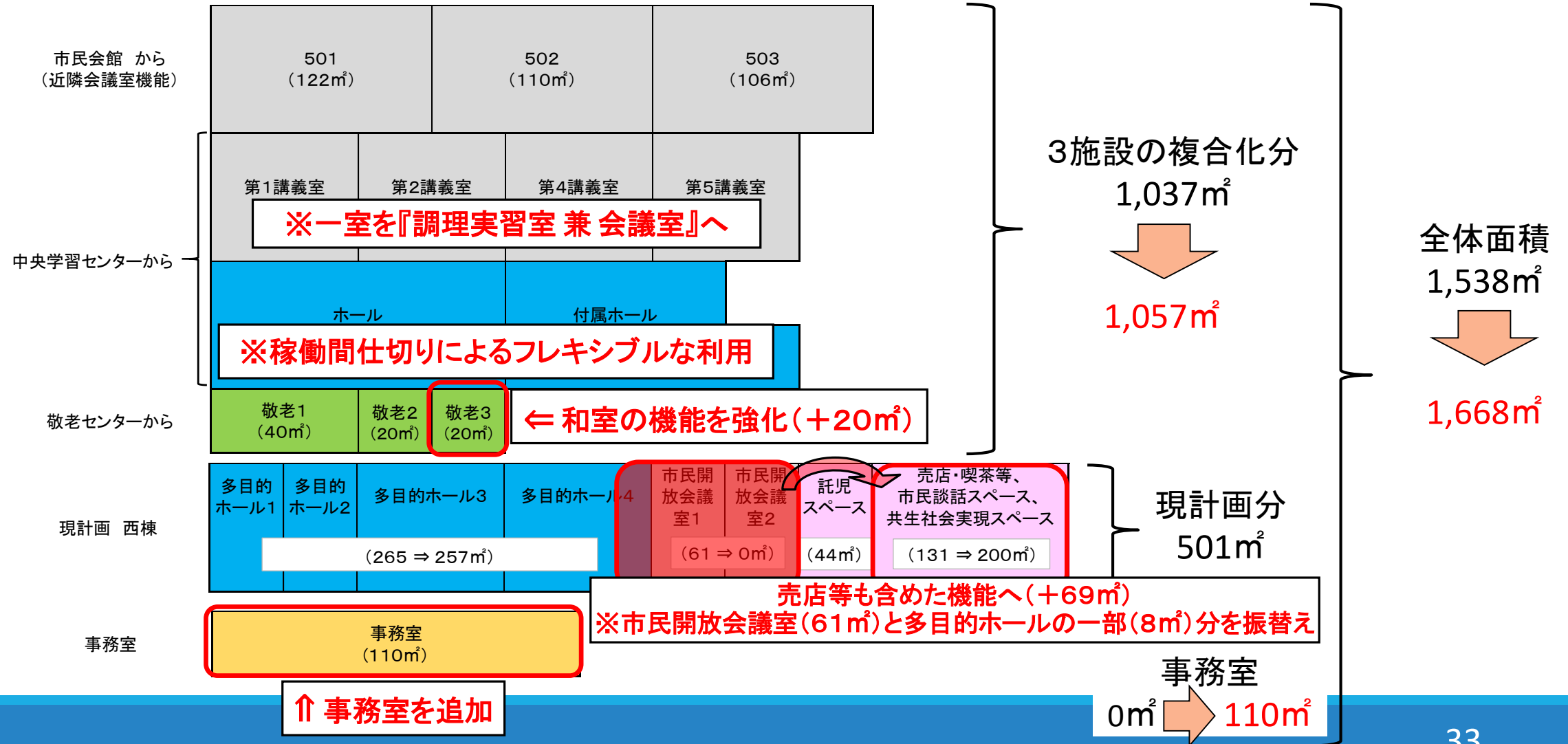


3. 新たな市民交流施設の複合化(案)



(3) 新たな市民交流施設のボリューム

②機能強化による見直し



3. 新たな市民交流施設の複合化(案)

(3) 新たな市民交流施設のボリューム

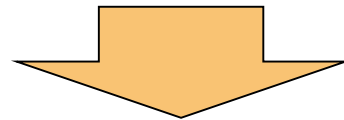
③機能の集約について

複合化する3施設のボリュームを生かしながら

人口減少社会への対応
将来世代の負担軽減



懇談会での意見や市民アンケート結果より



西棟の2フロア分を想定した面積へ集約

1,668m² ⇒ 約1,500m²

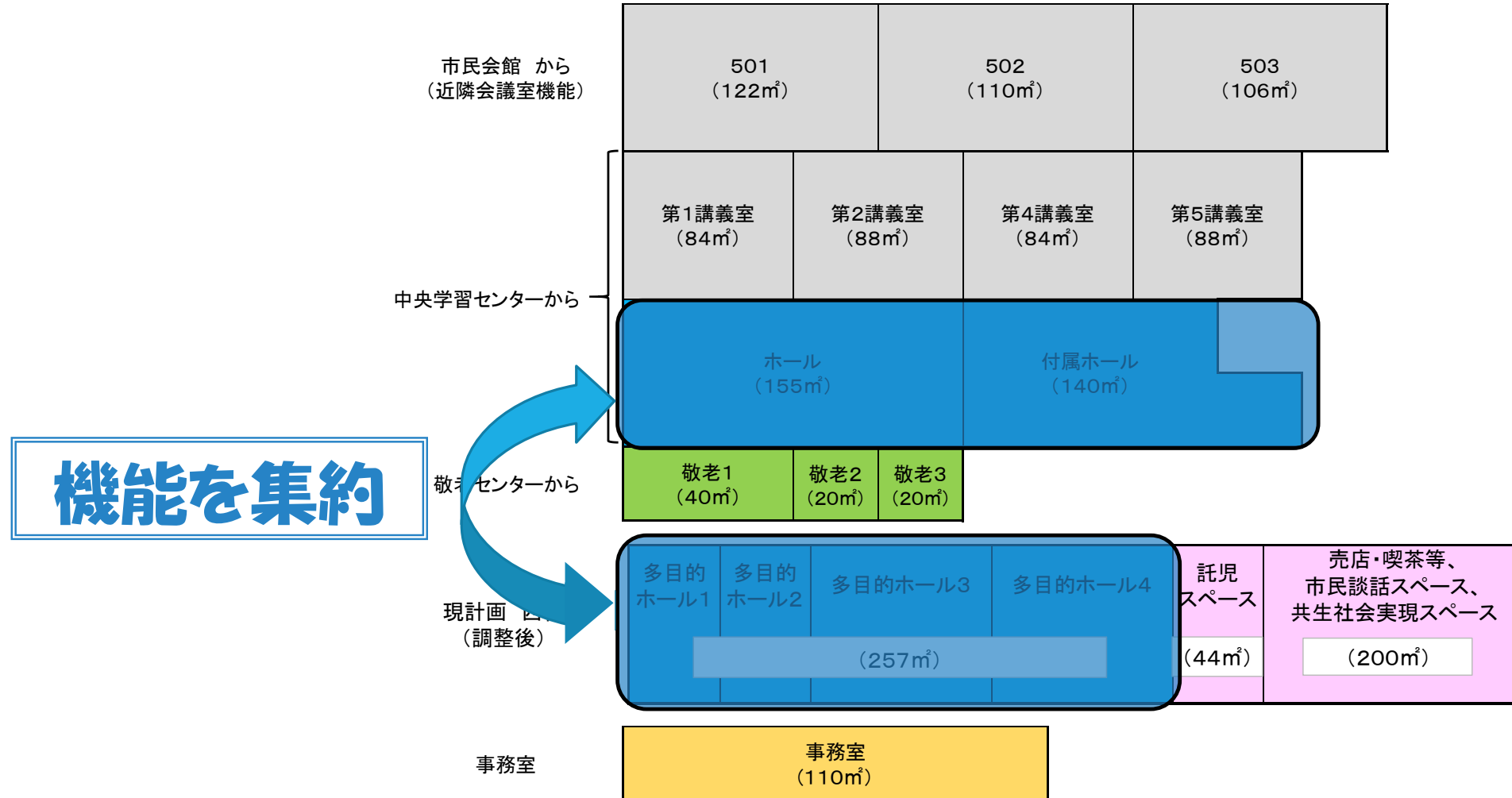
(階段・廊下・トイレ・機械室等の共用部分を
除いた想定面積)

3. 新たな市民交流施設の複合化(案)



(2) 新たな市民交流施設のボリューム

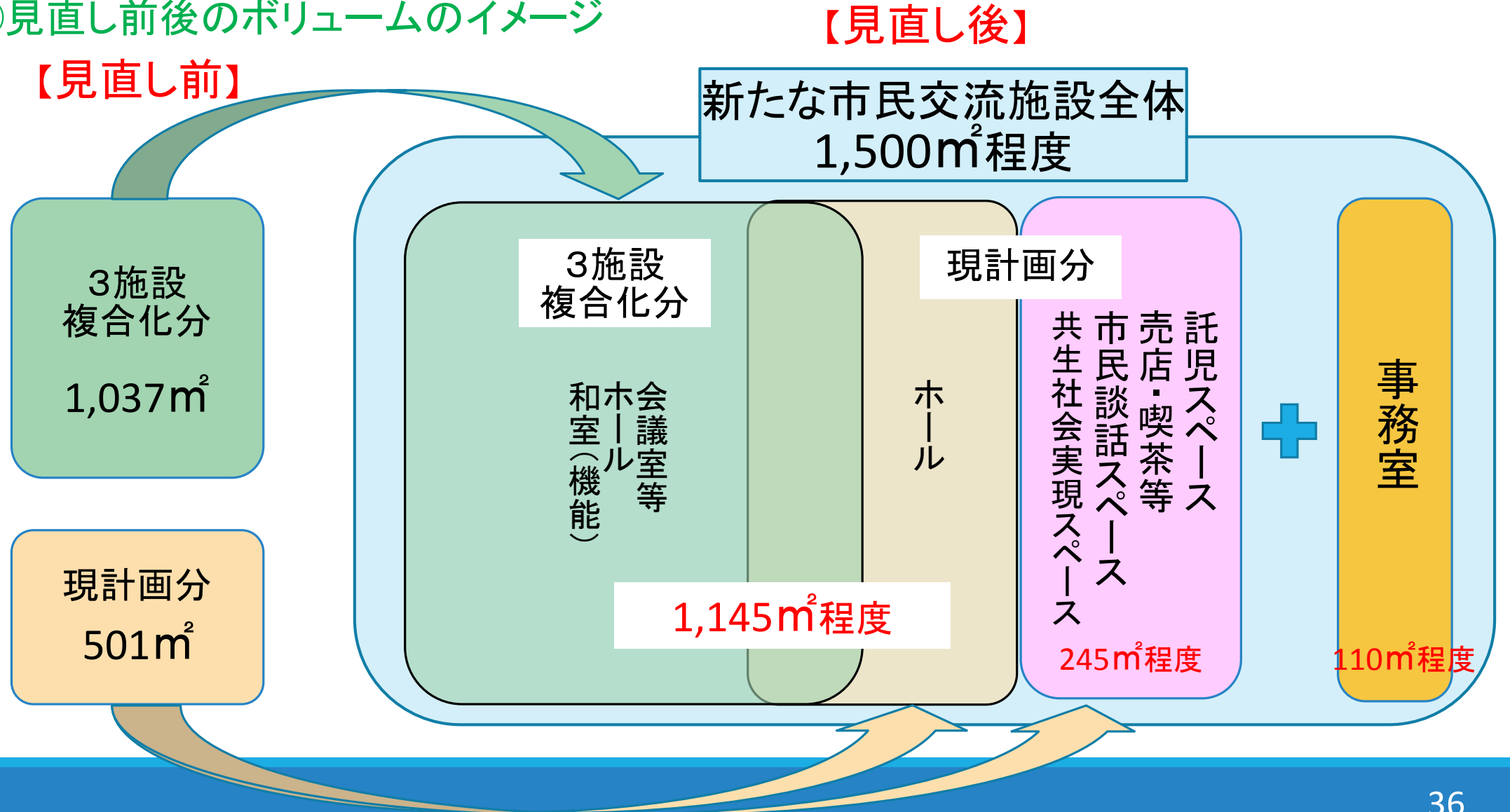
④集約のイメージ



3. 新たな市民交流施設の複合化(案)

(2) 新たな市民交流施設のボリューム

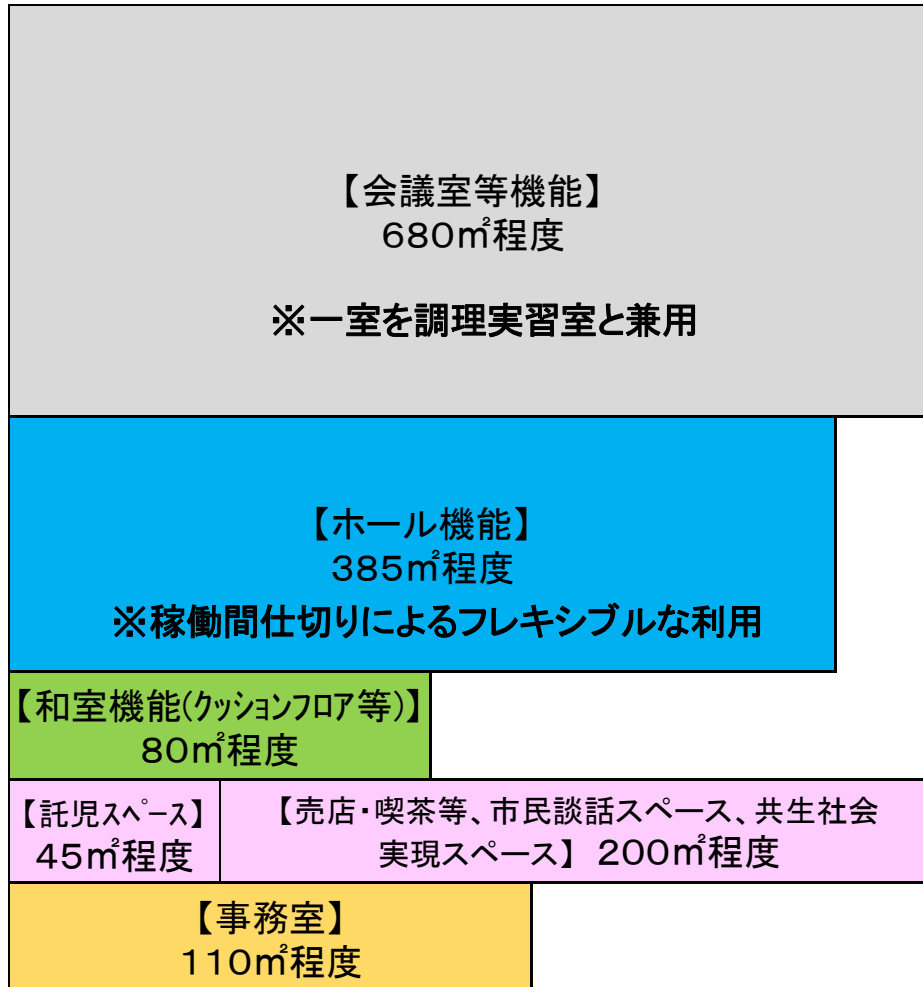
⑤見直し前後のボリュームのイメージ



3. 新たな市民交流施設の複合化(案)

(2) 新たな市民交流施設のボリューム

⑥見直し後の機能別の全体像



見直し後の面積
1,500㎡程度

※設計段階で調整の可能性あり

3. 新たな市民交流施設の複合化(案)

(3) 関係団体からの要望

① 福島市中央学習センター利用団体連絡協議会

中央学習センター整備に関する要望（令和元年8月30日）

中央地区のコミュニティの拠点として、十分な規模と機能を確保し、利用者や地区住民の意見を取り入れた利用しやすい施設となるよう要望。併せて、新たな市民交流施設は中央学習センターとして整備するよう要望。

② 西棟交流スペース設置協議会

福島市役所新しい西棟内に共生社会実現のための交流スペースの設置に関する要望（令和元年10月17日）

授産品の展示販売コーナーや障がい者の作品展示・情報コーナー、障がいのある人とない人が交流できるような共用の休憩スペース、簡易な厨房設備等を備えた喫茶コーナーの設置を要望。

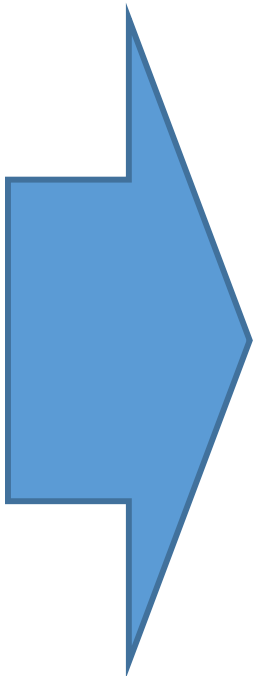
4. 新しい西棟における必要駐車台数

(1) 現在の来庁者用駐車台数

① 東棟	83 台
② 西棟建設予定地	88 台(西側プレハブより南側の部分のみ)
③ 南側第一(サコービル東)	22 台
④ 南側第二(鈴木法律事務所西)	10 台
⑤ 北側(旧NHK)	93 台
	<hr/>
	296 台

4. 新しい西棟における必要駐車台数

(2) 現状と整備後の駐車台数比較

	【現状】		【整備後】
東棟	83 台		83 台
西棟(西街区)	88 台		202 台
南側第一(サコ一東)	22 台		22 台
南側第二(鈴木法律事務所西)	10 台		10 台
北側(旧NHK)	93 台		93 台
	<hr/> 296 台		<hr/> 410 台

5. 今後のスケジュール

第5回 福島市役所新しい西棟建設市民懇談会

- i 日 程 令和2年2月
- ii 内 容 ・基本計画に係る諸元のまとめ
(予定)